

平成 22 年度第 2 回環境審議会 会議概要

開催日時：平成 23 年 2 月 3 日（木）15:00～17:00

開催場所：東別館 9 階 特別中会議室

出席者：委員 12 人（欠席 3 人） 事務局 11 人

発言者	発 言 内 容
事務局	平成 22 年度第 2 回鹿児島市環境審議会を開催する。 それでは、議事の進行を会長にお願いする。
会長	(傍聴希望者～なし)
事務局	(諮問文の読み上げ)
会長	ただいま、2 件の諮問を受けたので、諮問第 1 号から説明をお願いする。
	【諮問第 1 号 騒音規制法等に基づく規制地域等の変更について】
事務局	(根拠法律等、変更を行う理由、主な変更点、条例の規制基準の説明)
委員	規制基準が厳しくなり経過措置が適用される企業はどのくらいあるのか。
事務局	本港区にある NHK などが影響を受けることになるが影響をうける既存企業はだいぶ少ないと考える。
委員	規制区域外のところから発生した悪臭が規制区域内に入ってきた場合の適用はどうするのか。
事務局	敷地境界において、臭気指数の基準を超えていたら指導することになる。
	【諮問第 2 号 第二次鹿児島市環境基本計画 及び鹿児島市地球温暖化対策アクションプランについて】
事務局	(第二次鹿児島市環境基本計画について説明)
委員	市民意識調査については、どの程度のウエイトを置いているか。
事務局	計画を作る上でのベースになるものと認識している。
委員	対象と手段の検証が大事である。
委員	名古屋市で生物多様性の会議があったが、生物多様性について、鹿児島市では具体的にどのようにしていくのか。
事務局	今後、鹿児島市にどうあてはめていくか検討していくと考えている。

委員	計画の中に、理科教育のあり方を入れていただきたい。
委員	生物多様性については、ぜひ推進してもらいたい。
事務局	(鹿児島市地球温暖化対策アクションプランについての説明)
委員	助成をおこなうことで、温室効果ガスの削減が促進されると思うので、助成の内容を含めて計画策定をお願いしたい。
委員	行政だけでなく、市民が話し合って、環境をよくしていこうという意識をもってもらうことが大事である。
会長	国も方針がはっきりしない中での地球温暖化対策に関する国との整合性をどうやって取っていくのか。
事務局	政府が目標としている2020年までの温室効果ガス25%削減に向かって進まないといけないが、状況をみながら見直していきたい。
会長	諮問第1号については、今月下旬に答申し、諮問第2号については、今後も審議を行い、来年度に答申する。
会長	以上で、審議会を終了する。